

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0114

平成31年度行政事業レビューシート (					内閣府)		
事業名	食品健康影響評価技術の研究に必要な経費			担当部局庁	食品安全委員会事務局		作成責任者
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	評価第一課		評価第一課長 中山 智紀
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食品安全基本法(平成15年法律第48号) 第23条第1項第6号			関係する 計画、通知等	・「食品安全委員会運営計画」(平成30年3月27日食品安全委員会決定) ・「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(平成26年12月16日食品安全委員会決定) ・「食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題(平成31年度)」(平成30年9月4日食品安全委員会決定)ほか		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食品安全基本法第23条第1項第6号に基づき科学的な研究を実施し、各種危害要因(ハザード)に的確に対処するために必要な科学的知見を集積・体系化するとともに、迅速かつ的確なリスク評価の実施に必要なガイドライン、評価基準の策定等の評価方法を企画・立案し、これらの科学的知見に基づく食品健康影響評価(リスク評価)を実施し、食品の安全性の確保を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・食品安全委員会は、法律(食品安全基本法第11条、第24条)に基づき、リスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、研究内容を戦略的に企画・立案し、その成果を活用して新たな評価方法を企画・立案することにより、常に最新の科学的知見を有しておくことが必要である。 ・本事業は、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの食品安全委員会に対する要請等に基づき、委員会が実施するリスク評価を行う上で必要不可欠な科学的知見の集積に資する課題を、大学、独立行政法人、国立試験研究機関等の研究機関に所属する研究者又は研究グループから幅広く公募し、外部評価による審査を経て採択を決定し、研究資金を交付する「研究領域設定型」の競争的研究資金(※)制度により実施する行政課題解決型の委託研究事業である。 ・また、本事業は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成28年12月21日 内閣総理大臣決定)に基づき、評価の実施、研究成果の公表を行うものである。 ※競争的研究資金: 資金配分主体が、広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金						
実施方法	委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	194.3	176.9	183.5	193	254.8
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	194.3	176.9	183.5	193	254.8
	執行額		191.4	174.1	175.1		
	執行率(%)		99%	98%	95%		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		99%	98%	95%		
			31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由		
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	食品健康影響評価技術研究委託費		193	254.8	「新しい日本のための優先課題推進枠」108.5百万円		
	計		193	254.8			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 31 年度
	研究終了後、その成果をリスク評価等に活用するためには、 ○当該研究が同分野の研究者等による評価・検証（ピアレビュー（査読））を経た論文として学術誌等に掲載されること ○評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集など、いくつかの段階を経ることが必要であり、研究終了直後において、その成果をリスク評価等に活用することは困難であることから、研究終了2年以内にリスク評価等に活用された割合を成果目標として設定。	公表済みの評価等（※）に活用された課題の割合（※）評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等 算出式： （公表済みの評価等に活用された課題数）／（前年度で研究を終了した課題数）	成果実績	%	43	31	13	－	－
			目標値	%	30	30	30	－	30
			達成度	%	143	103	43	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 31 年度
	研究終了後、その成果をリスク評価等に活用するためには、 ○当該研究が同分野の研究者等による評価・検証（ピアレビュー（査読））を経た論文として学術誌等に掲載されること ○評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集など、いくつかの段階を経ることが必要であり、研究終了直後において、その成果をリスク評価等に活用することは困難であることから、研究終了2年以内にリスク評価等に活用された割合を成果目標として設定。	既に評価等に活用されているが、当該評価等が現在進行中で確定していない課題を含めた割合（※）評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等 算出式： （上記の活用された課題数＋現在進行中でまだ確定していない課題数）／（前年度で研究を終了した課題数）	成果実績	%	50	38	13	－	－
			目標値	%	30	30	30	－	30
			達成度	%	167	127	43	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 31 年度
	研究終了後、その成果をリスク評価等に活用するためには、 ○当該研究が同分野の研究者等による評価・検証（ピアレビュー（査読））を経た論文として学術誌等に掲載されること ○評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集など、いくつかの段階を経ることが必要であり、研究終了直後において、その成果をリスク評価等に活用することは困難であることから、研究終了2年以内にリスク評価等に活用された割合を成果目標として設定。	今後、研究成果が評価等に活用される予定である課題を含めた割合（※）評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等 算出式： （上記の活用及び現在進行中で活用中の課題数＋今後活用する予定である課題数）／（前年度で研究を終了した課題数）	成果実績	%	100	100	100	－	－
			目標値	%	30	30	30	－	30
			達成度	%	333	333	333	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
			食品健康影響評価技術研究成果報告書の食品安全委員会ホームページ掲載件数(※前年度終了課題のホームページ掲載件数を記載)	活動実績	件	7	6	8	-	-
				当初見込み	件	7	6	8	6	-
単位当たりコスト			算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
			当該年度研究委託費(確定額)／当該年度実施課題数	単位当たりコスト	円/課題	13,669,688	12,432,771.1	12,508,875	14,843,076	
				計算式	当該年度研究委託費(確定額/当該年度実施研究課題数)	191,375,630/14	174,058,795/14	175,124,255/14	192,960,000/13	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策14食品の安全性の確保							
		施策	施策①食品健康影響評価技術研究の推進							
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度
			評価基準、ガイドライン、リスク評価書の作成等に研究成果が引用された課題の割合(研究終了後2年時点までの課題を対象とする)(%)	実績値	%	42	33	29	-	-
				目標値	%	30	30	30	-	30
			定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度
			国内外の学術誌に掲載された論文数(研究終了後2年時点までの課題を対象とする) (1課題あたり平均)	実績値	報	1.6	1.5	2.1	-	-
				目標値	報	2.7	2.7	2.7	-	2.7

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・食品安全委員会は、法律に基づきリスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立・公正に評価を行うことが必要である。また、リスク評価を行い、食品の安全性を確保することは国民の健康を保護するために必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・本事業は、BSE対策の見直し等、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの要請等を受けて実施するリスク評価を的確に実施するために必要な最新の科学的知見、評価方法を得るために行う、国民の健康を保護するために必要な、国が実施すべき事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは不可能。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・平成22年度に国が行うべき研究領域、優先順位、期待すべき効果等の指標を定めた「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(以下「ロードマップ」という。)を策定し、毎年度採択すべき優先課題を設定している。また、ロードマップについては食のグローバル化、分析技術の進展等に対応し、リスク評価により一層活用できる成果を得るため、平成26年度に全面改定を行い、実施すべき研究をより具体的に明示したところであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・本事業の委託研究は公募により実施しており、競争性が確保されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	・また、公募開始の際には、公募内容について府省横断的なシステム(府省共通研究開発管理システム(e-Rad))、食品安全委員会メールマガジン、SNSを活用するほか、全国の大学等研究機関(約500機関)にも直接連絡して周知を図っている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・食品安全委員会の委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする「研究・調査企画会議」において、研究課題の必要性、妥当性、有用性のほか、研究費申請額の妥当性や費目・使途についても十分検証した上で研究課題ごとに配分額を決定しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・研究課題は主任研究者と分担研究者が連携して実施しているが、各研究者へ配分する研究費についても、上記の研究・調査企画会議において、費目や使途を十分検証した上で配分額を決定しており、支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・本事業の研究課題は、食品安全委員会の委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする「研究・調査企画会議」において審議の上決定し、同会議で研究課題の必要性、妥当性、有用性についての評価を実施するとともに、課題当たりのコスト(配分額)の妥当性や研究費の費目・使途についても十分検証している。 ・また、年度途中に経費の執行状況等について、事務局職員が実地調査により確認・指導を行うほか、年度末の委託額の確定時にも、経費の支出に係る証拠書類を精査し、費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか十分検証している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・研究課題に関する評価の公正性を確保するため、評価者の監督又は管理権限の及ぶ応募者を含む研究課題については、評価に参加できない規程(「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定))を設けるとともに、経費の執行状況等については証拠書類と事務局職員の実地調査により確認・指導を行っている。 ・さらに、研究期間中に中間評価を実施し、研究の進捗状況、費用対効果の妥当性及び今後期待される有用性についてチェックを行い、必要に応じ、研究計画、研究手法の見直しを指示している。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・最新の研究成果の活用例として、「米国、カナダ及びアイルランドから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価」を策定するなど成果を着実にリスク評価に活用しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている ・なお、研究成果は、 ① 当該研究が同分野の研究者等による評価・検証(ピアレビュー(査読))を経た論文として学術誌等に掲載されること ② 評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集等 など、いくつかの段階を経た上で評価に活用されるものもあることから、現在も十分な実績であるが、今後もその効果はさらに上がっていく見込みである。

事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・本事業は、競争的研究資金制度を用いた提案公募型事業として実施されており、「研究・調査企画会議」及び「食品安全委員会」が審議・決定した研究項目、研究内容等に基づき募集が行われ、提案された研究計画(経費、体制、実施スケジュール等)により実現可能であるかについて審査を行った上で受託者を決定する現在の方法が最も効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・毎年度、終了した全ての研究課題の成果報告書を食品安全委員会のホームページに掲載しており、30年度に終了した研究課題についても、研究・調査企画会議で事後評価が終了し、同評価結果が食品安全委員会で決定され次第、速やかに成果報告書を公表することとしており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・研究成果報告書(全文)を食品安全委員会のホームページで公表するとともに、試験研究機関、大学、消費者、事業者等の幅広い分野の方々が参加できる研究成果発表会を公開で開催しており、成果物を十分に活用している。 ・また、研究成果を国際社会に還元するとともに、リスク評価についての我が国の国際的なプレゼンスを高めるため、①平成24年度終了課題分から、全ての課題について英文での概要の公開、②研究成果及び実施中の研究(容器包装、ブリオン、農薬等)について、海外のリスク評価機関であるEFSA(欧州食品安全機関)、FSANZ(豪州・ニュージーランド食品基準機関)、韓国食品医薬品安全評価院等に情報提供、③研究成果(「農薬の毒性評価における「毒性プロファイル」と「毒性発現量」の種差を考慮した毒性試験の新たな段階的評価手法の提言」及び「酸化ストレスを誘導する遺伝毒性物質の低用量における量反応関係の解析」)について、食品安全委員会が発行している英文ジャーナルへの掲載を行うなど、国内のみならず海外でも研究成果が活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・食品安全委員会は、法律に基づきリスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、研究内容を戦略的に企画・立案し、その成果を活用して新たな評価方法を企画・立案することにより、常に最新の科学的知見を有しておくことが必要である。本事業は、BSE対策の見直し等、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの要請等を受けて実施するリスク評価を的確に実施するために必要な最新の科学的知見、評価方法を得るため、国が実施しているところである。 ・平成26年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおける取りまとめコメントと食品安全委員会の対応状況は、以下のとおりである。 ＜取りまとめコメント(●)と対応状況(○)＞ ●テーマ選定から評価まで同一機関によって行われているのは不透明である。 ○「平成26年度内閣府行政事業レビュー公開プロセス」及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日内閣総理大臣決定)を踏まえ、平成27年3月に「調査・研究企画会議の設置等について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)を改正し、同会議に以下の3部会を設置した。設置時には研究テーマの選定から評価までの選定評価過程の透明性をより高めるため、事後評価部会の構成員の概ね半数について事前・中間評価部会の構成員と異なる者を、プログラム評価部会の構成員は外部有識者をもって充てることとした。 ＜事前・中間評価部会＞ 研究についての中期の方針の案の策定及びその見直し、各年度において取り組むべき研究の優先実施課題案の選定、新規応募課題の事前評価、採択課題の中間評価等を実施。 ＜事後評価部会＞ 終了した研究課題の事後評価を実施。 ＜プログラム評価部会＞ 研究事業の総体としての目標の達成度合いや副次的成果等についての評価を実施。 ●研究実施の委託契約において、再委託が多く、研究の主任研究者の位置付けがはっきりしない。 ○平成27年3月に「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究委託要綱」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定)を改正。契約方式を見直した。 具体的には、従前は、当委員会事務局と主任研究者の所属機関の長とが委託契約を締結した後、主任研究者の所属機関の長と分担研究者の所属機関の長が再委託契約を締結することとしていたが、平成27年度からは、主任研究者の所属機関の長と分担研究者の所属機関の長が連名で当委員会事務局と委託契約を締結する方式に変更した。また、上記委託要綱において、主任研究者を、「研究の実施計画の策定及び成果の取りまとめなど、研究の実施に責任を有する者」と明確に規定したほか、主任研究者の所属機関の長を代表受託者と定め、代表受託者が責任をもって委託研究の円滑な実施のための調整及び報告の取りまとめを行う旨委託契約書に規定した。 ●リスク評価ではなく、リスク管理にどの程度活用されているか不透明。 ○上記のプログラム評価部会において、過年度の研究事業も含めて、研究成果がリスク評価に活用されたか、また、その後のリスク管理にどのように結びついたかについて追跡評価を実施するため、27年度に具体的な評価方法等について同部会で審議し、28年度に追跡評価も含めたプログラム評価指針を作成し、同部会において追跡評価を実施することとした。		
	改善の方向性	上記のとおり、平成26年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ改善を図っており、今後も食品の安全性を確保し、国民から信頼され、食に対する安心感を与えられるような、的確なリスク評価を推進していくため、また、我が国唯一のリスク評価機関である食品安全委員会がリスク評価を迅速かつ的確に行うため、最新の科学的知見や、国際動向等を踏まえつつ、リスク評価への一層の活用、国民への分かりやすさの点も考慮し、さらに効率的かつ効果的な研究の実施を加速化していく。		

外部有識者の所見									
全てが公募随意契約であるが、競争入札に付すことが可能な検討科目は存在しなかったのか、事情を確認したい									
行政事業レビュー推進チームの所見									
現 状 通 り	競争的資金制度の趣旨を踏まえ、引き続き、最大限の研究結果が得られる調達方法を検討のうえ、事業を実施していくこと。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
現 状 通 り	引き続き、外部専門家を含む「研究・調査企画会議」による事前評価や経費・使途の確認作業等を通じた研究計画の評価を実施し、競争的資金制度の趣旨を踏まえて適正に事業を実施する。								
備考									
○平成26年度公開プロセスの結果 事業番号:0098 事業名:食品健康影響評価技術の研究に必要な経費 評価結果:事業全体の抜本的な改善3、事業内容の一部改善2、廃止1 取りまとめコメント:テーマ選定から評価まで同一機関によって行われているのは不透明である。 研究実施の委託契約において、再委託が多く、研究の主任研究者の位置付けがはっきりしない。 また、リスク評価ではなく、リスク管理にどの程度活用されているか不透明。 食品安全委員会ホームページ「食品健康影響評価技術研究課題一覧(採択年度別)」 http://www.fsc.go.jp/chousa/kenkyu/kenkyu_ichiran.html									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	0142	平成23年度	0142	平成24年度	0143	平成25年度	0100		
平成26年度	0098	平成27年度	0105	平成28年度	0093	平成29年度	0097		
平成30年度	内閣府 (0104)								

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※四捨五入の関係で費目合計と一致しない

内閣府食品安全委員会

175.1百万円

- ・研究領域の決定、研究課題の公募
- ・研究課題の決定（事前評価）、研究の継続の要否の決定（中間評価）、研究成果の評価結果の決定（事後評価）
- ・結果の通知・公表
- ・研究成果の活用（リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等）

委託【随意契約（公募）】

A. 一般財団法人食品薬品安全センター

12.3百万円

発生毒性試験における胎児形態異常に関するデータ収集と骨格変異の毒性学的意義に関する研究：フルシントン誘発性過剰肋骨の発現機序からの考察

委託【随意契約（公募）】

B. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

10百万円

試験管内プリオン増幅系を用いた「種の壁」の定量的評価のための研究

委託【随意契約（公募）】

C. 大学（3者）

18百万円

コリスチン耐性菌の出現状況と特性解析に関する研究

委託【随意契約（公募）】

D. 研究所・大学（2者）

11.3百万円

無機ヒ素ばく露評価およびその手法に関する研究

委託【随意契約（公募）】

E. 大学・研究所（2者）

20百万円

食物アレルギーと経口免疫寛容の成立機序の違いとアナフィラキシーの発症機序から見たリスク評価

委託【随意契約（公募）】

F. 個人・研究所（3者）

20百万円

合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究

委託【随意契約（公募）】

G. 大学（2者）

7百万円

新規評価支援技術の開発に関する研究～毒性予測に向けたデータベースの活用方法の検討

委託【随意契約（公募）】

H. 国立大学法人北海道大学

14百万円

食物消化過程におけるカンピロバクターの生残特性を基盤とする新たな用量反応モデルの開発

委託【随意契約（公募）】

I. 個人・大学（3者）

12.3百万円

食品に非意図的に混入する微量化学物質のリスク評価へのin silico 評価手法の適用に関する研究

委託【随意契約（公募）】

J. 個人・大学（2者）

6.9百万円

ベンチマークドース手法の健康影響評価における適用条件の検討

委託【随意契約（公募）】

K. 大学・個人（5者）

6.5百万円

食品添加物のリスク評価手法に関する研究—乳児を対象とした評価手法及び再生試験全般に関する最新の国際動向等を踏まえた提言—

委託【随意契約（公募）】

L. 大学・研究所・個人（9者）

11.7百万円

国内で多発するカンピロバクター食中毒の定量的リスク分析に関する研究

委託【随意契約（公募）】

M. 大学・病院（2者）

12.8百万円

重篤なアレルギーのリスクとなる果物類アレルゲンコンポーネントに関する研究

委託【随意契約（公募）】

N. 個人（2者）

12.5百万円

フモニシンのモディファイド化合物のリスク評価に関する研究

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.一般財団法人食品薬品安全センター			B.国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消耗品費	器具、実験動物、試薬	2.8	人件費	研究補助員人件費、動物飼育員人件費	4.4
	旅費	研究協力員旅費(実験施設(神奈川)、報告会(東京))、研究者旅費(学会(大阪))	0.7	消耗品費	試薬、実験器具、マウス飼育関連費用	2.3
	謝金	研究協力者謝金	0.1	旅費	研究者旅費(学会(スペイン、京都))	0.4
	その他	外注費(データ処理、論文の英文校正)、通信運搬費(データ通信)、印刷製本費(文献複写料)、諸経費(学会参加費、実験機器、PCレンタル費、振込手数料)	5.9	その他	外注費(英文校閲)、諸経費(学会参加費)、消費税相当額	0.6
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	2.8	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	2.3
	計		12.3	計		10
	C.北海道公立大学法人札幌医科大学			D.学校法人東洋大学		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消耗品費	試薬、器具、実験動物購入費、飼育費	5.2	人件費	研究補助員人件費	3.3
	旅費	研究者旅費(打合せ(東京))	0.1	消耗品費	試薬、実験器具	1.3
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.1	謝金	標本提供者謝金	0.4
	その他	シーケンス解析等	2	旅費	研究者旅費(学会(福島、熊本))	0.1
				その他	外注費(協力者募集チラシ、実験機器修理)、通信運搬費(標本輸送費)、消費税相当額	0.7
				関越経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の31%以内)	1.8
	計		8.4	計		7.6
	E.国立研究開発法人国立成育医療研究センター			F.六鹿元雄(国立医薬品食品衛生研究所)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消耗品費	試薬、実験動物、実験動物飼育料、事務用品	6.1	人件費	分析補助員人件費	5.4
	人件費	研究補助員人件費	1.1	旅費	研究者旅費(学会(米国、欧州)、打合せ(大阪))	1.2
	旅費	研究者旅費(学会(タイ、スペイン、福岡、千葉、岡山、大阪))	1.1	消耗品費	試薬、実験器具	0.8
	その他	外注費(英文校正)、通信運搬費(検体送料)、諸経費(学会参加費)、消費税相当額	0.1	その他	外注費(試験費)、通信運搬費(検体運送)、諸経費(セミナー参加費)	2.6
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	2.7			
	計		11	計		10
	G.公立大学法人名古屋市立大学			H.国立大学法人北海道大学		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	研究補助員人件費	2	消耗品費	実験用細胞、実験器具、試薬	8.4
	消耗品費	ソフトウェア、事務用品	0.3	人件費	研究補助員人件費	1.7
	旅費	研究者旅費(学会(京都、大阪、石川))、研究補助員旅費(東京、千葉))	0.2	旅費	研究員旅費(学会(米国)、評価会(東京))、研究員補助員旅費(打合せ(東京))	0.6
	その他	外注費(英文校正)、諸経費(ソフトウェア使用料、論文投稿費、学会参加費)	0.5	その他	諸経費(学会参加費)	0.1
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の31%以内)	0.9	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の31%以内)	3.2
	計		4	計		14

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人食品薬品安全センター	9021005004496	発生毒性試験における胎児形態異常に関するデータ収集と骨格変異の毒性学的意義に関する研究:フルシトシン誘発性過剰肋骨の発現機序からの考察	12.3	随意契約 (公募)	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	試験管内プリオン増幅系を用いた「種の壁」の定量的評価のための研究	10	随意契約 (公募)	-	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道公立大学法人 札幌医科大学	8430005004986	コリスチン耐性菌の出現状況と特性解析に関する研究の分担研究	8.4	随意契約 (公募)	-	-	
2	学校法人酪農学園	8430005005588	コリスチン耐性菌の出現状況と特性解析に関する研究	6.3	随意契約 (公募)	-	-	
3	国立大学法人岐阜大学	5200005002181	コリスチン耐性菌の出現状況と特性解析に関する研究の分担研究	3.3	随意契約 (公募)	-	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人東洋大学	4010005002375	無機ヒ素ばく露評価およびその手法に関する研究	7.6	随意契約 (公募)	-	-	
2	国立研究開発法人 産業技術総合研究所	7010005005425	無機ヒ素ばく露評価およびその手法に関する研究の分担研究	3.6	随意契約 (公募)	-	-	

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	6010905002126	食物アレルギーと経口免疫寛容の成立機序の違いとアナフィラキシーの発症機序から見たリスク評価の分担研究	11.5	随意契約 (公募)	-	-	
2	国立大学法人徳島大学	4480005002568	食物アレルギーと経口免疫寛容の成立機序の違いとアナフィラキシーの発症機序から見たリスク評価	8.5	随意契約 (公募)	-	-	

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	六鹿元雄(国立医薬品 食品衛生研究所)	-	合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究	10	随意契約 (公募)	-	-	
2	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所	2120005019377	合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究の分担研究	5	随意契約 (公募)	-	-	
3	大阪市立環境科学 センター	-	合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究の分担研究	5	随意契約 (公募)	-	-	

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公立大学法人名古屋 市立大学	8180005006604	新規評価支援技術の開発に関する研究～毒性予測に向けたデータベースの活用方法の検討～	4	随意契約 (公募)	-	-	
2	静岡県公立大学法人	8080005004106	新規評価支援技術の開発に関する研究の分担研究	3	随意契約 (公募)	-	-	

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人北海道大学	6430005004014	食物消化過程におけるカンピロバクターの生残特性を基盤とする新たな用量反応モデルの開発	14	随意契約 (公募)	-	-	

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	I.山田隆志(国立医薬品食品衛生研究所)			J.広瀬明彦(国立医薬品食品衛生研究所)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	事務補助員人件費	4.2	人件費	研究補助員人件費	2.8
	旅費	研究者旅費(学会(ベルギー))	0.6	旅費	研究者旅費(学会(米国)、打合せ(札幌))	0.6
	その他	諸経費(学会参加費)	0.1	その他	諸経費(学会参加費)	0.1
	計		5	計		3.4
	K.国立大学法人三重大学			L.朝倉宏(国立医薬品食品衛生研究所)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消耗品費	実験用機器、ソフトウェア更新料、記録媒体、事務用品	0.4	消耗品費	実験器具、培地	2.8
	旅費	研究者旅費(打合せ(東京)、学会(岡山、郡山)、調査(群馬))、研究補助員(調査(群馬))	0.3	謝金	事務補助員謝金	0.3
	人件費	研究補助員人件費	0.1	旅費	研究者旅費(学会(徳島、北海道))	0.2
	その他	外注費(調査)、諸経費(学会参加費)	0.7	その他	外注費(英文校閲)、通信運搬費(試薬輸送費)、諸経費(論文投稿料)	0.2
	計		1.5	計		3.5
	M.国立大学法人京都大学			N.吉成知也(国立医薬品食品衛生研究所)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消耗品費	実験用抗体、人工遺伝子、試薬	6	消耗品費	試薬、実験器具、カビ毒	7
	人件費	実験補助員人件費	0.6	謝金	実験補助員謝金	1.3
	その他	外注費(タンパク質解析、酵母系発現試験、遺伝子合成・解析)	1.2	旅費	研究者旅費(学会(広島))	0.1
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	2.3	その他	外注費(分析)、諸経費(論文投稿)	1.1
	計		10.1	計		9.5

I

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	山田隆志(国立医薬品食品衛生研究所)	-	食品に非意図的に混入する微量化学物質のリスク評価へのin silico 評価手法の適用に関する研究の分担研究	5	随意契約 (公募)	-	-	-
2	本間正充(国立医薬品食品衛生研究所)	-	食品に非意図的に混入する微量化学物質のリスク評価へのin silico 評価手法の適用に関する研究の分担研究	4	随意契約 (公募)	-	-	-
3	国立大学法人岡山大学	2260005002575	食品に非意図的に混入する微量化学物質のリスク評価へのin silico 評価手法の適用に関する研究	2.3	随意契約 (公募)	-	-	-
4	森田健(国立医薬品食品衛生研究所)	-	食品に非意図的に混入する微量化学物質のリスク評価へのin silico 評価手法の適用に関する研究の分担研究	1	随意契約 (公募)	-	-	-

J

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	広瀬明彦(国立医薬品食品衛生研究所)	-	ベンチマークドース手法の健康影響評価における適用条件の検討	3.4	随意契約 (公募)	-	-	-
2	国立大学法人北海道大学	6430005004014	ベンチマークドース手法の健康影響評価における適用条件の検討の分担研究	2.6	随意契約 (公募)	-	-	-
3	ヤマザキ動物看護大学	5011005000392	ベンチマークドース手法の健康影響評価における適用条件の検討の分担研究	0.9	随意契約 (公募)	-	-	-

K

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人三重大学	2190005003044	食品添加物のリスク評価手法に関する研究の分担研究	1.5	随意契約 (公募)	-	-	-
2	高須伸二(国立医薬品食品衛生研究所)	-	食品添加物のリスク評価手法に関する研究の分担研究	1.4	随意契約 (公募)	-	-	-
3	佐藤恭子(国立医薬品食品衛生研究所)	-	食品添加物のリスク評価手法に関する研究の分担研究	1.4	随意契約 (公募)	-	-	-
4	学校法人都築第一学園横浜薬科大学	9020005005629	食品添加物のリスク評価手法に関する研究の分担研究	1.1	随意契約 (公募)	-	-	-
5	ヤマザキ動物看護大学	5011005000392	食品添加物のリスク評価手法に関する研究－乳児を対象とした評価手法及び再生試験全般に関する最新の国際動向等を踏まえた提言－	1.1	随意契約 (公募)	-	-	-

L

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	朝倉宏(国立医薬品 食品衛生研究所)	-	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究	3.5	随意契約 (公募)	-	-	-
2	公立大学法人大阪 府立大学	4120105003782	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究の分担 研究	1.8	随意契約 (公募)	-	-	-
3	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤 研究所	2120005019377	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究の分担 研究	1.5	随意契約 (公募)	-	-	-
4	窪田邦宏(国立医薬 品食品衛生研究所)	-	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究の分担 研究	1	随意契約 (公募)	-	-	-
5	佐々木貴正(国立医 薬品食品衛生研究 所)	-	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究の分担 研究	1	随意契約 (公募)	-	-	-
6	中山達哉(国立医薬 品食品衛生研究所)	-	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究の分担 研究	1	随意契約 (公募)	-	-	-
7	国立大学法人鹿児 島大学	6340005001879	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究の分担 研究	1	随意契約 (公募)	-	-	-
8	熊谷優子(国立感染 症研究所)	-	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究の分担 研究	0.5	随意契約 (公募)	-	-	-
9	国立大学法人山口 大学	9250005001134	国内で多発するカンピロバ クター食中毒の定量的リス ク分析に関する研究の分担 研究	0.4	随意契約 (公募)	-	-	-

M

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人京都 大学	3130005005532	重篤なアレルギーのリスク となる果物類アレルゲンコ ンポーネントに関する研究	10.1	随意契約 (公募)	-	-	-
2	独立行政法人国立 病院機構相模原病 院	1013205001281	重篤なアレルギーのリスク となる果物類アレルゲンコ ンポーネントに関する研究 の分担研究	2.7	随意契約 (公募)	-	-	-

N

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	吉成知也(国立医薬 品食品衛生研究所)	-	フモニシンのモディファイド 化合物のリスク評価に関す る研究	9.5	随意契約 (公募)	-	-	-
2	渡辺麻衣子(国立医 薬品食品衛生研究 所)	-	フモニシンのモディファイド 化合物のリスク評価に関す る研究の分担研究	3	随意契約 (公募)	-	-	-